

こんにちは 議会です

三股町議会

No 21



▲将来を担う子供たち。今こそ義務教育の再検討を！（写真：三股西小学校運動会）
(8ページに関連記事)

8月臨時議会

9月定例会

なぜ→隨意契約←なのか？

文化ホールの綾帳どんちょうとピアノ購入に対し質疑集中 2P

こんなことも決めました！条例・人事・請願 4P

8月臨時議会 論点にせまる 5P

9人が一般質問 「町政」を問う! 6P

随意契約によつて緞帳とピアノを購入

どん
ちよう

何が
審議され

何が決まつたのか



財産の取得など 17議案を審議

9月定例会は、9月8日から9月21日までの14日間の会期

で開かれました。

現在、建設中である文化ホールの緞帳（舞台幕）とピアノの取得など17議案及び1諮問、3請願、1決議、4意見書が提案されました。これらの議案を各常任委員会で集中審議し、請願1件を除くほかすべてを原案のとおり可決しました。

今議会に財産の取得として提案された緞帳とピアノの購入に対して質疑が集中しました。この緞帳とピアノは、現在、建設中の文化ホールに設置するもので、入札を行わずに業者を1社に絞つて随意契約をしたものです。緞帳は幅17m、高さ9mで、購入金額は2,625万円であり、ピアノはフルコンサートピアノで、購入金額は、945万円でした。

議会最終日に賛成多数により可決しました。

なぜ随意契約？

緞帳の図柄の選定に当たつて

は、何種類の中から選んだのが問う。また、選定委員会の中には専門的な知識を持つた人が入つていたのか聞きたい。

答　図柄の作成を業者に依頼し、その中から選んだ。選定委員会の作成を6社に2案づつ依頼し、その中から選んだ。選定



▲購入するものと同型のピアノ

委員の中には絵、書において専門的知識を持つた人を入れて行つた。

問　図柄によって価格も異なつてくると思うが、選定委員は、その価格を知っていたのかどうかを聞きたい。

答　図柄の作成を業者に依頼するとき、「椎八重公園」「長田峠」「めがね橋」「上米公園」とデータを与えてそれに基づいて作成してもらつた。また同時に図柄ごとの見積りも提出してもらつた。し



9月定例会

かし、選定委員にはその見積り価格については一切公表をしていない。

まだ、ピアノの品質について各機種を比べて審議したのかを問う。

問 縦帳の取得に至る際に他の施設における縦帳の金額を調査した

とが懸念されたため、それは行つていません。ピアノの品質について

のが。また、納入業者の選定理由

の比較は、スタンウェイ、ヤマハ、

について聞きたい。

カワイについて行なった。品質に

答 縦帳の場合「デザイン」によって

については、ほぼ同格であった。

金額が大きく違うため他の製品の

品質に差がなければ、随意契

金額との比較は意味をなさない。

約を行わずに競争入札を行うべきではないか。

そのため他の施設については調査

をしていない。実績を重視して業

者の選定を行つた。

約を行わずに競争入札を行つべきではないか。

問 文化施設の建設費については

選定委員会において、三股町

金額が大きくなかったのか。

の特性、今後の事業

答 縦帳においては、どうしても

展開・方向性に適し、近隣施設の

図柄と大きさによって金額が決ま

ピアノ納入状況、メンテナンスの

つてしまつたため、予算の縮小は行

利便性等を視点に置いて検討した

われなかつた。

結果やマハのピアノが好みいと

問 競争入札にせず随意契約に至

言つことになつた。そこでヤマハ

つた理由を教えて欲しい。

のピアノで仕様書を作成した結果

答 図柄を先に選定した時点で、

入札に参加する業者が1社しかい

あるため、その業者に発注する

なかつたため随意契約となつた。

問 競争入札にせず随意契約に至

つた理由を教えて欲しい。

答 図柄を作成した業者に著作権

なかつたため随意契約となつた。

問 今回の「A」の購入について、

選定委員会に専門知識を持つ人を

入れて審議を行つたかを聞きたい。

は必要であった。

答 機種選択において選定委員会

は必要であった。

補正予算可決

3億一千七百万円余り

今回、一般会計補正予算をはじめとする3会計の補正予算が提案されました。これらは各委員会で審議され、議会最終日に全会一致で可決されました。

9月補正予算の状況

会計別	補正額	補正後総額
一般会計	3億1,783万円	100億8,225万円
主な内訳 歳入	地方交付税	2億4,076万円
	県支出金	4,931万円
	町債	4,210万円
	農業費	1,886万円
	林業費	3,751万円
	道路橋梁費	5,950万円
歳出	都市計画費	6,932万円
	積立金	9,338万円
墓地公園事業特別会計	3,467万円	6,006万円
介護保険特別会計	95万円	10億6,662万円
合計	3億5,345万円	

図書館の書架購入に 1億4、962万5千円

平成12年8月4日に臨時議会が行われました。

条例改正1件、工事契約の締結1件及び図書館の書架購入1件の

3議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。

今臨時議会に、現在建設中である図書館の書架の購入が提案されました。

図書館の書棚は特殊であるという理由から、最初に図書館

書架専門メーカーを選定し、その後納入業者による入札を行うとい

う2段階方式がとられました。

都城盆地は民芸家具の産地であ

る」ともあり、この書架の購入に

対して質疑が集中しました。

なぜ民芸家具を
使用しないのか？

問 図書館の書架に民芸家具を使
わない理由を聞きたい。

答 図書館の書棚には、多種多様

の本を置く。それらの本を自由に
置かなくてはならない。また、書

棚にたわみやゆがみが出たり、倒

れたり本が落ちてきたりするこ

があつてはならない。そういう点

から図書館建設における幅広い経験と知識を持つた専門のメーカー

に発注すべきであると考えた。

問 児童コーナーや、調べものコ

ーナー、カウンターなどは民芸家

具でも十分対応できると思うが、

分離発注は出来なかつたのか。ま

た、選定の段階で三股町のピア

ールについて考へたのか。

第2地区交流プラザ本体工事
2億2千680万円を可決

この施設は、地域住民の健康増進及び多世代の交流を促進するた

めの施設であり、指名競争入札に

よりはやむ建設株式会社が2億2,

680万円で落札したものです。

議会はこれを全会一致で可決しま

答 民芸家具を使用して、町をアーチルすることも考えたが、図書館の設備においては、人の動きを考えて、全体を通してレイアウトする必要がある。そのためには、ただ品物を納めるという業者ではなく図書館建設において専門的知識をもち、アイディアを出してくれる業者が最適であると考えた。



▲熱心に審議される議会の様子。

ご存じですか？

会議の原則③

議員平等の原則

議員間では、たとえば当選回数とか、性別・老幼・宗教・教育・貧富・学識・経験等で差別をされないことをいう。

すなわち、議員の表決権は1人1票しか認められず、選挙の際に他の人の2倍の得票数があったとしてもその者に2票を認めるということがない。したがって議会は数によって左右されるわけで、このような点から政治が低調化し、衆愚政治になるという批判もあるが、このような批判をはね返すためにも議員のひとりひとりが不断の努力により高い識見をもつことが要請されるわけである。

町政を問う

9月議会の一般質問は9月19日と20日に行われ、9議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



▲いよいよ始まった介護保険料の徴収。
(ディケアセンターでの介護の様子)



永山 龍郎 議員

第4次総合計画・10ヶ年長期計画の基本構想は?

▲墓地公園の申込み状況は?

町長 町民の意見・意向を取り入れたい

問 地区めぐり座談会、第4次総合計画、10ヶ年長期計画策定の町長の基本構想について伺いたい。

町長 対話と協調という見地から

町民の皆様のご意見、ご意向を取り入れ策定したい。山、川が荒れつつある現状の対策、商工業の低迷による活性化、過疎化に悩む地域の若者の市街地への流出を防ぐ手助け、農林業の抜本的対策、上水道の整備、長田地区の合併浄化槽の整備、バス路線拡充、高齢者向けの無料送迎、梶山城、勝岡城

の山城の保存、家庭教育の推進、青少年の育成、企業の誘致、中学校の分離、町営住宅の空家対策、住民参加の行政を建設的に実施、特色のあるまちづくりを進めるべきと感じている。

問 墓地公園の申込み状況と管理について。

町民生活課長 実質申込み150名、補正の100万円は墓地管理のシステム事務的なもののソフト開発費である。管理はシルバーパークセンター委託、門の開閉は午前

9時～午後5時である。

問 木材価格急落、国産材の公共工事への使用について。

町長 公共工事の材料等は、身近な地域の生産物を可能な限り使用して事業の推進を図りたい。

問 学校評議員制度の教育委員会の取組みは。

教育長 教育委員会も設置に向け検討中である。しかし、クリア一しなければならない問題もある。

現に三股町ではPTAとか、いろいろな地域がそれぞれの地域にあ

つて、あえていろいろ組織を作らなくて、校長は地域の方々の意見を聞ける状況にあります。いずれにしても設置に向けて検討していきたい。



町長 実態を把握し、検討する

介護保険料、利用料について 町独自の減免は?

問 10月から65歳以上の半額徴収が始まるため、全国で苦情や相談が殺到している。日本共産党は、介護保険制度をめぐる深刻な事態

を開拓するため、首相に緊急申し入れを行っているが、町長のご所見を伺いたい。

町長 介護保険制度は始まつたばかりで、制度の不都合、不備な点について、国も見直しをする意向のようだ。その辺りの推移を見守りたい。

問 町独自に保険料の減免、利用料の軽減は考えられないか。

については、国も見直しをする意向のようだ。その辺りの推移を見守りたい。

町政を問う



◀循環型ごみ行政を早急に!



的場 茂 議員



廃棄物処理対策について

今後の方針を問う

町長「循環型ごみ行政」を推進したい

問 全国的に問題となつてゐる廃棄物処理について今後どのように考へておられるか。

町長 解決していくには、私たちの暮らしを見直し、資源を有効に活用して、ごみを減らす社会、いわゆる「循環型社会」の構築である。本町は、今年4月から町内314ヶ所のごみステーションへの資源ごみ持込を実施した。今後さらに「循環型ごみ行政」を推し進める。

問 廃棄物処理に使う経費は、年間いくらか。

町長 11年度の廃棄物処理費総額は、1億8、306万8、582円。大きなワードを占めるのは、

し尿処理費、清掃工場負担金、一般廃棄物収集運搬委託費である。

問 食品廃棄物を再利用する考えはないか。茨城県大洋村の富士福祉牧場では、生ごみを活性菌と飼料製造機を使い、殺菌、発酵させ飼料にして、動物に与えていた。また、その飼料でただの廃鶏を養い、卵を産ませ直販店で良質卵として売っている。この福祉牧場で働く人は、高齢者と知的障害者だ

と聞く。町長、生ごみの分別、リサイクル等について検討研究する考えはないか。

町長 生ごみは、コンポストの販売によって堆肥化再利用していたが、こことしている。1市5町で計画している広域ごみ処理システムの導入により、ごみを溶融化し、

焼却発電として再利用されていく。

先ほどの意見は主管課を通して検討していく。

問 畜産農家の現状から、飼料の価格や堆肥の処理面に良い対策は、

粗飼料の効率的な生産を行なう。

町長 センター建設については、いろいろな角度から検討していきた

い、低コスト化を図るために、補助事業により飼料の生産、調整機械の共同購入を行い、共同利用による粗飼料の自給率の向上を図る。

堆肥の利用促進は、堆肥散布機の共同利用による効率化を図り、飼料生産調整機械によるロールペール体系の普及により、資材作物の作付け面積を拡大し、堆肥の利用促進を図る。

問 循環型堆肥センター、生ごみ処理をする飼料センターを建設する考え方はないか。

町長 保険料の減免については、法律の第142条、町条例の第9条で特別の理由等がある場合、減免できることになっている。町独自の減免については、今のところ考えていない。また、利用料の減免については、高額介護サービス費や食費の標準負担の減額、低所得者利用負担対策などを十分活用

しながら、それぞれのケースについて相談事業を実施し、実態の把握に努めながら今後検討をしていただきたい。

問 老人ホームの大広間はワーラーがついているが、各部屋には付いていない。現在、入居者は47名で、平均年齢80歳ということである。快適な老後を過ごしていただきたい。

町長 築後22年を経過しているので、7年度から不備な個所を年次的に整備している。段差、特に休憩室段差の解消については、なるべく早く行つていただきたい。

町政を問う



新嘉坡教育局專刊



原田 重治 議員

問 青少年を健全に育成するための施設が二股町には1ヶ所もないが、町長は、この点についてどういった構想を持っているか。近隣の1市5町はすべてキヤンプ場及び

び宿泊施設を持つている。文教の町として早急に建設する必要があると思う。青少年育成にキャンプ場、研修センター等が如何に必要か。現代っ子は、ゲーム、ファミ

コン等一人で遊ぶ事が多く、ゲームの中の事と現実が一体となって罪を犯しているのが多いと考えられる。現実は違うのだということを体験させるために、キャンプ場

**青少年健全育成のため
キャンプ場等の施設を建設してほしい**



重久 邦仁 議員

町長 重要施策の一つとして考える

姿勢に対する 姿勢について問う

我が国が独立主権国家として発展し、国際社会に貢献するためには、将来を担う子供たちの教育が極めて重要である。昨今、義務教育の再検討が試されており、教育水準の向上、情操教育の必要性が叫ばれているが町長の義務教育に対する姿勢について問う。

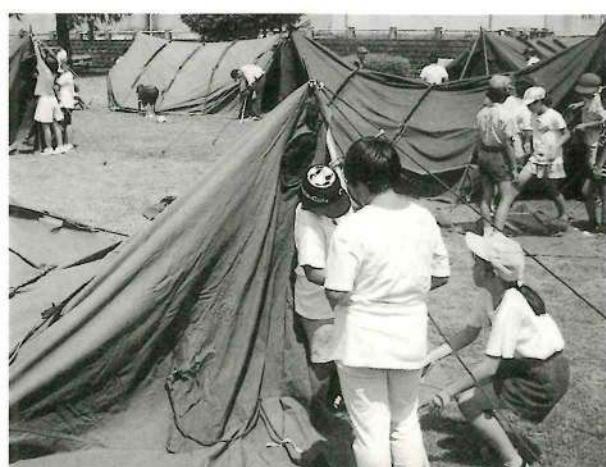
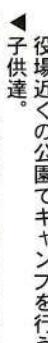
町長 国民の義務であり、教育は重要施策のひとつとして考えてい

問 平成14年度から実施される新学習指導要領には、生徒に生きる力を育む事を目標し、ゆとりのある学習、歴史的分野においては、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育むことが新たに強調されている。戦後55年、わが国も日本も自覚めて反省するといいながら反省し、正しくはじめて正しく、未来思考の正當な姿へ医のくも時にあてしゆと無

う。幸い政府も、ノーベル賞の江崎玲於奈博士を座長とする「教育改革国民会議」を開催し、戦後作られた教育基本法の見直しや、将来の小中高の教育の在り方等について、議論がなされていく。ところでは、ご承知のとおりである、いろいろな体験学習を中心として、人間としての心構え、道徳、倫理を身につけさせることは、大変重要なことだと思う。又、日本古来

教育長 都城北諸県採択地区協議会があり、県下7地区にそれぞれ採択権がある。青少年健全育成は学校、社会、保護者が三位一体となつた取組みが必要だ。特に地域のあり方として学社融合という言葉とおり地域の協力を得ながら進めたい。

の文化、伝統を尊重し、德育教育に他人を思いやる心、協調忍耐、権利と責任、義務等について教育する)とは、青少年期には特に不可欠なことだと思ってる。そこで、教科書選定問題と青少年健全



町政を問う



▲入札の準備を行う職員。

問 国は、指名競争入札について、一方的に指名するなど多くの規制を設けている。本町の場合、能力審査で格付けした業者を選定する指名方法を規則で定めているが、基準どおり指名しているか伺う。

財政課長 一般的な入札や物品購入等すべて財政課で行っているが、購入する品物の選定は主管課で行い、その選定した品物を財政課で発注している。工事入札の指名については、業者をランクで分けて、工事の規模、内容によって対応しえるランクの業者を選定している。

財政課長 隨意契約は基本的に財政課で行っているが、内容によつては主管課で随意契約している場合もある。

財政課長 現在、日本の農業、林業、畜産は危機に追い込まれ、生産意欲が薄れていく傾向にある。21世紀を迎えるにあたり、本町として農業を支えるためには、農業を活性化させるための政策が必要である。そのため、どうしても大規模な工事は町外の業者に流れがちである。町内には、Aランクの業者が少ないので、どうしても大規模な工事は町外の業者に流れがちである。町内にAランクの業者を育て

は、改善に関する決議に基づいて実施している。更には、指名競争入札参加者やランクの公表もしており、今後も必要に応じて改善していく。

町長 財政運営や地方分権の推進により、公共事業に与える影響はあるが、基本的には、町内業者を優先に発注を考えている。的確な入札方法を採用しながら町内業者に従つて関係機関と連携を取りながら若い農業経営者や農協等と協議を重ねて取り組んでいきたい。

農林振興課長 農業は、本町の基幹産業であり、農業を取り巻く環境には厳しいものがある。新農業法の理念に従つて関係機関と連携を取りながら若い農業経営者や農協等と協議を重ねて取り組んでいきたい。



中石高男 議員

町長 町内業者及び農業の育成に取り組む

21世紀の景気対策について聞く

研修センターで集団生活をさせ、上級生、下級生としての役割、人間社会のルールの厳しさを教えることが出来ると考える。

町長 三股町は、コミュニティセ

ンター等は充実しているが、キャンプ場、研修センターは一切ない。平成8年に計画を立てたが9年の台風で椎八重公園の予定地がかけ崩れによって中止となり現在に至りたい。

ンター等は充実しているが、キャンプ場、研修センターは一切ない。政上等の問題から事業年度は申し上げられないが、ありゆる角度から充分検討して実施方向で取り組



を設けています。本町の場合、能力審査で格付けした業者を選定する指名方法を規則で定めているが、基準どおり指名しているか伺う。

を設けています。本町の場合、能力審査で格付けした業者を選定する指名方法を規則で定めているが、基準どおり指名しているか伺う。

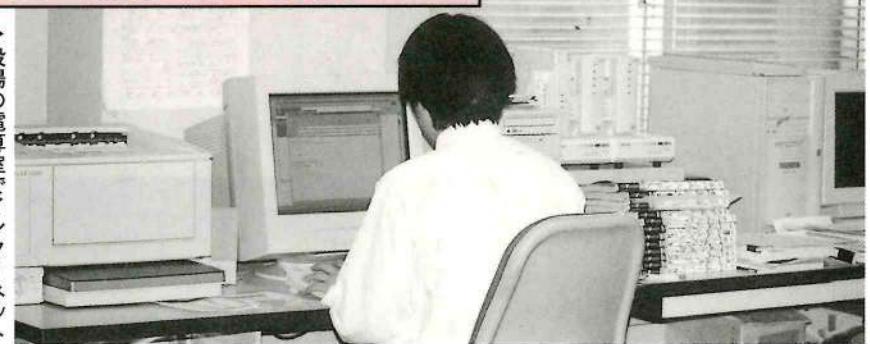
町政を問う

育児支援は小子化対策にも
▼つながるのでは?



池田 克子 議員

▶役場の電算室でインターネットを行なう職員



東村 和往 議員

住民参加型行政について 町長の考えは?

町長 可能な限り 住民の考えを取り入れたい

長期総合計画策定に当たりアンケート調査を実施すると共に可能な限り住民の意見を取り入れようと、地区座談会を開催し、意見の聴取を図ったといふのである。

問 情報の提供サービスについて伺う。現在、県内の4市町村の内

64%に当たる28自治体で既にインターネット上にホームページを開設を図り、行政情報の提供及び全国に観光情報等の発信をしている。本町での取組状況はどうなつてゐるか。

問 情報公開条例については昨年の私の質問に対する回答では12年

度中に提案するとのことであったが、じつ上程するのか。

総務課長 来年の3月議会に上程する予定である。

問 現在、執行部で検討中の原案では「知る権利」は明記されていないとのことである。都城市、日向市等では明記された住民の「知る権利」を保障している。本町の条例にも明記すべきであるが町長の決断を伺う。

町長 時代の要請であり、「知る権利」は明記したい。

問 その明記のしかたであります「保障する」と「尊重する」とは意味が大きく違つてしまふ。「知る権利を保障する」と明記すべきでは。

町長 その点については、もう少し内部で検討したい。

乳幼児医療費について 今後の考え方を問う

町長 食事療養費の助成は考えていない

料と打出したが、本町においても10月1日より実施されるのか。

町長 實施は、平成13年2月を検討している。現物支給になる。

問 食事療養費の助成は、全国47都道府県の内、助成有りが28ヶ所、無しが19ヶ所となつてある。当町もぜひ助成していただきたいが、どうか。

問 乳幼児医療費の無料化は、自治体によって、おまかめである。そこで、この制度の改善に再々申し上げ、また、公明党員の協力を

得て全県的に署名運動も行なつてきただ。結果、県は平成12年10月1日より、病院窓口でセブト料300円を支払うだけで医療費は無

町政を問う



町長 食事代は、家庭日常経費のため、現在検討の必要なし。

問 県は3歳未満が対象となつてあるが、当町は4歳未満である。

同じくレセプト料だけで良いのか。

福祉保健課長 同じ扱いになる。

問 対象年齢を未就学児まで拡大



問 現在の住所表示については、大多数の町民が不便を感じている。

特に大字樺山の住所については、あまりにも範囲が広い。住所表示という身近な問題等を解決してこそ住民サービス、真の生きた行政ではないのか。

町長 確かに大字樺山については戸数も多いし範囲も広いため不都合が出ている。その対策としては、現在、思案中であり、今後研究し前向きに検討していく。

問 とにかく、今の住所表示では町民は困っている。早急に研究、

できないか。単純計算で600万円の追加があればよいが。

町長 その助成は考えていない。

問 通達はあったと思うが、当時の書類がないので詳しく述べられない。

町長 通達はあったと思うが、当時の書類がないので詳しく述べられない。

問 公共下水道事業、農業集落排水事業の消費税還付について、申請もに気付いたのはいつか。

町長 通達はあったと思うが、当時の書類がないので詳しく述べられない。

問 公共下水道事業、農業集落排水事業の消費税還付について、申請もに気付いたのはいつか。

町長 通達はあったと思うが、当時の書類がないので詳しく述べられない。

問 高鍋町未還付の新聞記事によって当町も申請すべきと解った。

町長 通達はあったと思うが、当時の書類がないので詳しく述べられない。

問 課税事業者の申告をしなければ消費税還付は受けられないのだ

町長 通達はあったと思うが、当時の書類がないので詳しく述べられない。

問 課税事業者の申告をしなければ消費税還付は受けられないのだ

植木地区体育館、児童館の建設をする考えはないか

町長 早急に財政面を含めて検討したい

問 検討してもらひ、次の12月議会で報告してもらひたい。

町長 現在植木地区は、町内1番の人

□増加率、人口密度の高い地区であり、人口も優に4,000人を超えており、これからも発展する

地区なので、ぜひ早急に地区体育

館を建設してもらひたい。

町長 早急に調査して多目的施設

建設される西植木コムユーティーセンターの近辺に建設してもらひたい。

町長 機能性、場所等を含めて早急に検討したい。

問 植木児童館は、古くて狭い。今までは、地区的子供が、かわいそうである。早急に建て替えたい。

町長 確かに、長年の懸案課題であり、今までほけないと認識している。財政面も含めて、早急に計画していただきたい。



▲住宅密集地帯に建つ植木児童館、老朽化が進む。

問 平成元年4月1日からの消費税導入前に国、県より還付について

町長 3,786万円である。

問 消費税還付申告もれの金額は、

町長 3,786万円である。

財政課長 宮村排水事業と下水道事業は、平成12年3月に届け出た。

問 消費税還付申告もれの金額は、

町長 3,786万円である。

梶山

郷土芸能保存会

次の世代へ引き継ぎたい

会長 釤元 秀彦さん



踊りの由来を
教えて下さい

棒踊りは、朝鮮の役に梶山から出陣した人々が、戦陣の合間に習い覚えた剣法「示現流」をもとにした踊りを故郷に伝えたといわれています。組織たって踊つたのは、島津の殿様が「関所」の見回りや狩に来られた時に若者たちが踊つたのが始まりといわれています。

踊りの特徴など

教えて下さい

黒餅、袴、白タスキ、白鉢巻、黒足袋にわらじを履き、腰に扇子をさしています。踊り子は、16名で（1組4名）、ヤマは、椿の枝に幣をつけ、三味線、太鼓、拍子木に唄い手です。踊りの順序は、出端から始まり、棒踊りへと移ります。動きが速い踊りなので気合を入れ、特に棒を打ち合う音が乱れないように気をつけており、最後に「奴」で（相撲取り節）を踊りながら退場します。

どんな時に踊られるのですか

4月の御崎神社春まつりと早馬まつりに奉納し、奉納の後は、各集落に庭戻しをします。また、新築祝いやお子さんが誕生されたところ等「家内安全」を祈願して踊っています。

最近は、梶山小学校運動会で継承の意味も含めて踊っています。



踊りの継承について
教えて下さい

月に1～2回は踊りの練習をしていますが、仕事の都合等で実行が出来ません。また踊り子の平均年齢も年々高くなり、若い人の積極的な加入と併せて促進しているところです。

困つておられる」と
などありませんか

この度のオリンピックに、心に「ジン」とくる素晴らしいものを感じます。それは、日本選手の言葉である。柔道、マラソン、ソフトボール等の終わつた後の発言である。身を粉にして練習し、努力してきた選手の第一声が「感謝」の言葉であった。本人達は「応援して頂いた皆さんのお陰です。ありがとうございました。」と言った。監督達は「厳しい練習に耐え、努力した結果だ。」と言つた。この感謝の言える選手に金メダルを贈りたい。実に気分爽快な昨日だけではあるまい。世の中に、感謝という言葉が生きているという現実ではなかろうか。

（取材・大久保 義直）

今後の継承は、踊り子の年齢も高くなり、心配していますが、先輩たちの残してくれた伝統芸能でありますので、地域が一体となつて若い人の加入の促進に一層努力して次の世代に引き継いでいきたいと思っています。

（編集委員長 まとば）

編集後記